

「新人目線」の用語解説

# 語句よみ

第177号



## 今回のテーマ 話題の不適切会計問題、上場維持の条件は？

不適切会計問題に揺れる大手電機メーカー・東芝は、8月初に上場市場が東証一部から二部に変更されることが決定しました。今後は上場が維持されるかどうか注目に移ります。同社決算で注目される監査意見と、上場廃止基準について調べました。

日興アセットマネジメントの新人。営業推進部門に配属され、投信や経済について勉強中。

### 1. 監査意見

東芝の上場維持を巡っては、提出を延期している有価証券報告書について、内容が適正との「監査意見」が得られるかどうか焦点の一つとなっています。

企業が作成する有価証券報告書などの財務諸表は、公認会計士や監査法人によって、財務状態・経営状況などの記載が適正になされているか、会計監査が行なわれます。その結果を示した監査報告書が有価証券報告書などに添付され、投資家などへ開示されることとなります。監査意見は、その監査報告書の中で監査人により表明される意見であり、以下の4種類があります。

まず、「無限定適正意見」は、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して監査を行なった結果、企業の財務状況が「すべての重要な点」において適正であることを認めたものです。

次に、「限定付適正意見」は、一部に不適切な事項があるものの、その事項を除いた点については、すべて適正であることを認めたものです。

### ステップアップ

東芝は、2度延期していた2016年4～12月期の決算を2017年4月に発表しました。しかしながら、同決算の報告書の監査意見は、米原子力子会社の会計処理などについてさらなる調査が必要との理由から、「意見不表明」となりました。



(次のページへ続きます)

※上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有・非保有および将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。

□当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

3つ目の「不適正意見」は、全体に重要な影響を与える不適切な事項があり、財務状況が適正に表示されていないとするものです。

最後に、「意見不表明」は、十分な監査証拠が入手できないことなどにより、意見表明ができないとするものです。

一般的に、「無限定適正意見」以外の意見が表明されることは稀であり、特に「不適正意見」および「意見不表明」との意見が付された企業については、上場廃止基準に抵触する可能性があります。

東芝は、2017年3月期の本決算の有価証券報告書について、提出時期を延期し、8月10日としました。東証は、この有価証券報告書が提出された後に上場維持の可否を決める方針であり、監査意見が判断材料の一つになると考えられます。

## 2. 上場廃止基準

東証一部・二部の上場廃止基準には、不適正との監査意見のほかにも、株主数や流通株式数、時価総額といった流動性に関する基準や、有価証券報告書などの虚偽記載および提出遅延、債務超過や内部管理体制の不備など、様々なものがあります。

東芝の上場維持に関しては、監査意見の内容に加え、債務超過も注目されます。6月には、2017年3月期末時点で債務超過だったと東証が認定したことで、東証二部への指定替え基準に該当することとなり、8月1日付で二部に変更となることが決定しました。さらに、基準によると「1年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき」は上場廃止になるとされており、2018年3月期末までに債務超過を解消できるかが注目されています。

なお、内部管理体制の不備については、東証は投資家に注意を促すために同社を「特設注意市場銘柄」に指定しています。審査によって、管理体制に改善の見込みがないと判断された場合は、上場廃止となります。

このように、上場維持のためには、様々な規則や基準を守る必要があります。東証などの各取引所は、投資家の保護を目的として上場廃止基準を定めており、健全な市場発展に大切なことと考えられます。

株式売買を公正に行なう株式上場制度においては、投資家保護のために様々なルールが設けられているんですね。

### ステップアップ

指定替えや上場廃止は、指数構成銘柄にも影響を及ぼします。実際に、東芝は東証二部に指定替えとなったことで、日経平均株価およびTOPIX(東証株価指数)からは、8月以降除外されることとなりました。



※上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有・非保有および将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。

facebook twitter で、経済、投資の最新情報をお届けしています。

口当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。口投資信託は、価値のある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。